

住宅用太陽光発電システム 設置について補助を行っています



平成 23 年 4 月から町では、化石燃料代替エネルギーの導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行っています。

申請期間

平成 29 年 3 月 31 日まで（土日・祝祭日を除く）
※申請受付は「先着順」で、予算が無くなり次第終了します。

補助対象者

町内の自らが居住する住宅に新たに太陽光発電システムを設置し、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、太陽電池の最大出力の合計が 10kW 未満のシステムで、電力会社の系統に連系した方。
※申請は 1 住宅あたり 1 回限りです。
※電力会社との系統連系を開始した年の年度末までに

補助金額

1 住宅あたり、定額 3 万円です。

申請に必要な書類

1. 補助金交付申請書
2. 補助金交付請求書 ※日付は空けてください
3. 設置した発電システムの概要を記載した書類
4. 発電システム設置に係る契約書及び領収書の写し
5. 電力会社との系統連系及び電力需給に関する契約を証明できる書類の写し
6. 発電システムの設置後の状況を示すカラー写真

※詳しくは町のホームページ、住民環境課までお問い合わせください。
【お問い合わせ】 住民環境課生活環境班 ☎889-1797

住宅リフォーム補助制度のお知らせ

平成 28 年度も引き続き地元経済の活性化のため、
町民の皆さんが行う町内業者による住宅リフォームの費用の一部を補助しています。

対象となる工事

- ①対象工事費が 20 万円以上
- ②修繕・耐震補強工事・改築・設備改善工事・増築工事（建築確認を要しない場合）
- ③平成 29 年 3 月 31 日までに工事が完了し、工事代金の支払ができること。

工事を行う業者について

南風原町に本社のある業者（町内個人事業者も含みます）

補助額

★対象工事の 20% ★最高限度額 20 万円

応募について

平成 28 年 7 月 1 日（金）から随時受付を開始しています。（先着順で対象者を決定します。）
ただし、応募数が予算の範囲を超えた場合には受付を終了します。

※詳しくは町のホームページ、まちづくり振興課までお問い合わせください。
【お問い合わせ】 まちづくり振興課 ☎889-4412

農家の皆さんへ

農業用廃ビニール等の回収を実施しますのでご協力ください。
H20 年度より農業の空容器も回収対象となりました。

1. 回収日

- 津嘉山区以外 9月27日(火)
9時～14時30分(12時～13時はお昼休みです。)
- 津嘉山区 9月28日(水)
9時～11時30分(受付は11時30分までです。)

2. 回収場所

JAおきなわ 南風原支店 山川集出荷場

3. 処理費

農家負担 (1キロあたり)	廃ビニール	16円/kg (9kgまで100円) ※軽トラ1台約2,000円が目安
	農業空容器プラスチック	28円/kg (5kgまで100円)
	農業空容器ビン	18円/kg (8kgまで100円)

※農家負担は処理費の 1/3 で、のこり 2/3 は役場・農協が補助します

4. 回収できるもの

ハウス用ビニール・マルチ・寒冷紗・サンサンネット・肥料袋・防風網など
※硬い材質によっては回収できないものもあります。
※梱包の仕方や不純物等の状況によっては回収できない場合もあります。

5. 注意事項

※回収日までの間は各自保管し、焼却や不法投棄は絶対にしないでください。
※処理回収を委託契約しますので、印鑑をご持参ください。

回収物を回収場所へ車両で運搬する際は「産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面備え付け」の義務があります。収集、運搬時は指定用紙を車両に貼付、備え付けてください。（用紙は役場、公民館、農協においてます。）

【お問い合わせ】 南風原町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会事務局（役場産業振興課）☎889-4163

「ハブ咬症防止運動」月間（9月～11月）

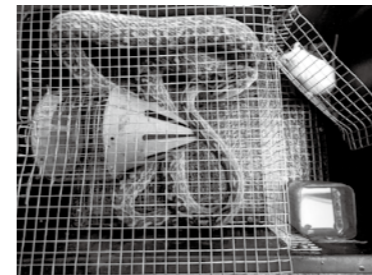
沖縄県には、猛毒を持つハブが生息し、年間 100 件前後の咬症被害が発生しています。1 年のうちでも 9 月から 11 月にかけて咬症被害が多く発生しています。ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することが出来ます。田畑や山野・草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけ、敷地内の草刈り、餌となるネズミの駆除等の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境をつくりましょう。

最近 10 年間のハブ咬症発生状況

	県全体	南風原町
平成 18 年	104	2
平成 19 年	96	2
平成 20 年	95	2
平成 21 年	96	1
平成 22 年	79	1
平成 23 年	88	4
平成 24 年	92	1
平成 25 年	72	0
平成 26 年	54	0
平成 27 年	67	1

南風原町でのハブ捕獲数

平成 27 年 1 月～12 月	61 匹
平成 28 年 1 月～ 7 月	41 匹



ハブ捕獲器で捕獲したハブ

役場ではハブ捕獲器の貸出（無料）を行っていますのでご利用ください。

【ハブに関するお問い合わせ】 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

もしハブに咬まれたら

- ①激しい動きをしないで、近くににいる人に助けを求めましょう。（激しく動くと毒の回りが早くなります）
- ②応急処置として傷口から血と一緒に毒を吸い出します。（専用の吸引器がない時は、口で吸い出してください。虫歯や口の中に傷があっても大丈夫です。また毒は飲み込んで胃の中で消化分解されます。）
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。

9月10日は下水道の日

下水道の働き

◎川や海がきれいになります！
家庭や事業所から流される汚れた水（汚水）が川や海に流れ込むことがなくなるので水質がきれいになります。

◎浸水を防ぎます！
大雨が降っても、すばやく雨水を排水するので浸水の心配がなくなります。

◎くらしの環境がよくなります！
汚いドブや水たまりがなくなるので、蚊やハエなどの害虫の発生が少なくなります。

◎水洗トイレが使えます！
清潔で快適な水洗トイレを使用することが出来るようになります。

早めに下水道への接続をよろしくお願ひします

南風原町では排水設備工事費用に対して「南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度」や無利子の「工事資金貸付制度」もありますので、お気軽にご相談ください。

南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度		工事資金貸付制度
合併浄化槽を設置している建物	単独浄化槽又は汲み取り式トイレを設置している建物	●貸付金額 一般住宅 1 件につき 30 万円以内 共同住宅 1 件につき 80 万円以内
補助金対象工事が 5 万円以上の場合は 5 万円	補助金対象工事が 10 万円以上の場合は 10 万円	●償還方法 40 回以内で毎月均等払い
補助金対象工事が 5 万円未満の場合は 当該工事費の額	補助金対象工事が 10 万円未満の場合は 当該工事費の額	

※当該工事費に 1 万円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

※新築や農業集落排水事業区域（神里地区）は除きます。

【お問い合わせ】
区画下水道課 ☎889-2508